

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第18条第5項の規定にもとづき届出を行なった託送供給等約款（2020年10月1日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、Ⅲ（サービスおよび料金）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で四捨五入しております。

Ⅲ（サービスおよび料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 (円)	円 (円)
接続送電サービス		
接続送電サービス料金		
電灯定額接続送電サービス		
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	37.13 (▲0.13)	3.38 (▲0.01)
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	74.26 (▲0.25)	6.75 (▲0.02)
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	148.50 (▲0.52)	13.50 (▲0.05)
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	222.76 (▲0.77)	20.25 (▲0.07)
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	371.26 (▲1.29)	33.75 (▲0.12)
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	371.26 (▲1.29)	33.75 (▲0.12)

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 (円)	円 (円)
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1 機器につき	110.89 (▲0.39)	10.08 (▲0.04)
50ボルトアンペアをこえ100 ボルトアンペアまでの1機 器につき	221.78 (▲0.77)	20.16 (▲0.07)
100ボルトアンペアをこえる 1機器につき100ボルトアン ペアまでごとに	221.78 (▲0.77)	20.16 (▲0.07)
電灯標準接続送電サービス		
基本料金		
20 (接続送電サービス) (2) イ(i)により接続送電サー ビス契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電 力1キロワットにつき	198.00 (-)	18.00 (-)
20 (接続送電サービス) (2) イ(ロ)により接続送電サー ビス契約電流または接続送電 サービス契約容量を定める 場合 接続送電サービス契約容 量1キロボルトアンペア につき	126.50 (-)	11.50 (-)
接続送電サービス契約電 流5アンペア	63.25 (-)	5.75 (-)
接続送電サービス契約電 流15アンペア	189.75 (-)	17.25 (-)
電力量料金		
1キロワット時につき	8.09 (▲0.03)	0.74 (▲0.00)

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 (円)	円 (円)
電灯時間帯別接続送電サービス		
基本料金		
20 (接続送電サービス) (2) イ(イ)により接続送電サービス 契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電 力1キロワットにつき	198.00 (-)	18.00 (-)
20 (接続送電サービス) (2) イ(ロ)により接続送電サービス 契約電流または接続送電 サービス契約容量を定める 場合 接続送電サービス契約容 量1キロボルトアンペア につき	126.50 (-)	11.50 (-)
接続送電サービス契約電 流5アンペア	63.25 (-)	5.75 (-)
接続送電サービス契約電 流15アンペア	189.75 (-)	17.25 (-)
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	8.72 (▲0.03)	0.79 (▲0.00)
夜間時間		
1キロワット時につき	7.41 (▲0.03)	0.67 (▲0.00)
電灯従量接続送電サービス		
1キロワット時につき	11.33 (▲0.03)	1.03 (▲0.00)
動力標準接続送電サービス		
基本料金		
20 (接続送電サービス) (2) イ(イ)により接続送電サービス 契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電 力1キロワットにつき	506.00 (-)	46.00 (-)

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 (円)	円 (円)
20 (接続送電サービス) (2) イ(ハ)により接続送電サービス 契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき 電力量料金	379.50 (-)	34.50 (-)
1キロワット時につき 動力時間帯別接続送電サービス 基本料金	6.60 (▲0.03)	0.60 (▲0.00)
20 (接続送電サービス) (2) イ(イ)により接続送電サービス 契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき	506.00 (-)	46.00 (-)
20 (接続送電サービス) (2) イ(ハ)により接続送電サービス 契約電力を定める場合 接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき 電力量料金	379.50 (-)	34.50 (-)
昼間時間		
1キロワット時につき	7.09 (▲0.03)	0.64 (▲0.00)
夜間時間		
1キロワット時につき	6.05 (▲0.03)	0.55 (▲0.00)
動力従量接続送電サービス		
1キロワット時につき	14.90 (▲0.03)	1.35 (▲0.00)
高圧標準接続送電サービス 基本料金		
接続送電サービス契約電力 1キロワットにつき 電力量料金	396.00 (-)	36.00 (-)
1キロワット時につき	2.53 (▲0.02)	0.23 (▲0.00)

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 (円)	円 (円)
高圧時間帯別接続送電サービス		
基本料金		
接続送電サービス契約電力		
1キロワットにつき	396.00 (-)	36.00 (-)
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	2.84 (▲0.02)	0.26 (▲0.00)
夜間時間		
1キロワット時につき	2.02 (▲0.02)	0.18 (▲0.00)
高圧従量接続送電サービス		
1キロワット時につき	9.02 (▲0.02)	0.82 (▲0.00)
特別高圧標準接続送電サービス		
基本料金		
接続送電サービス契約電力		
1キロワットにつき	313.50 (-)	28.50 (-)
電力量料金		
1キロワット時につき	1.28 (▲0.02)	0.12 (▲0.00)
特別高圧時間帯別接続送電サービス		
基本料金		
接続送電サービス契約電力		
1キロワットにつき	313.50 (-)	28.50 (-)
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	1.39 (▲0.02)	0.13 (▲0.00)
夜間時間		
1キロワット時につき	1.10 (▲0.02)	0.10 (▲0.00)
特別高圧従量接続送電サービス		
1キロワット時につき	6.42 (▲0.02)	0.58 (▲0.00)
1年を通じての最大需要電力等が 夜間時間に発生する場合の取扱い		
ピークシフト割引単価		
ピークシフト電力1キロワット につき		
高圧で供給する場合	235.40 (-)	21.40 (-)
特別高圧で供給する場合	187.00 (-)	17.00 (-)

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 (円)	円 (円)
臨時接続送電サービス		
臨時接続送電サービス料金		
電灯臨時定額接続送電サービス		
1日につき		
総容量が50ボルトアンペア までの場合	3.29 (▲0.01)	0.30 (▲0.00)
総容量が50ボルトアンペア をこえ100ボルトアンペアま での場合	6.58 (▲0.02)	0.60 (▲0.00)
総容量が100ボルトアンペア をこえ500ボルトアンペアま での場合100ボルトアンペア までごとに	6.58 (▲0.02)	0.60 (▲0.00)
総容量が500ボルトアンペア をこえ1キロボルトアンペ アまでの場合	65.82 (▲0.21)	5.98 (▲0.02)
総容量が1キロボルトアン ペアをこえ3キロボルトア ンペアまでの場合1キロボ ルトアンペアまでごとに	65.82 (▲0.21)	5.98 (▲0.02)
電灯臨時接続送電サービス		
電力量料金		
1キロワット時につき	8.90 (▲0.03)	0.81 (▲0.00)
動力臨時定額接続送電サービス		
臨時接続送電サービス契約電 力1キロワット1日につき	100.44 (▲0.22)	9.13 (▲0.02)
動力臨時接続送電サービス		
電力量料金		
1キロワット時につき	7.93 (▲0.03)	0.72 (▲0.00)
高圧臨時接続送電サービス		
電力量料金		
1キロワット時につき	3.04 (▲0.02)	0.28 (▲0.00)
特別高圧臨時接続送電サービス		
電力量料金		
1キロワット時につき	1.54 (▲0.02)	0.14 (▲0.00)

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 (円)	円 (円)
予備送電サービス		
予備送電サービス料金		
予備送電サービスA		
予備送電サービス契約電力1 キロワットにつき		
高圧で供給する場合	67.10 (-)	6.10 (-)
特別高圧で供給する場合	47.30 (-)	4.30 (-)
予備送電サービスB		
予備送電サービス契約電力1 キロワットにつき		
高圧で供給する場合	111.10 (-)	10.10 (-)
特別高圧で供給する場合	77.00 (-)	7.00 (-)

(注) () 内には、変動額を内数として記載